



2024年5月24日

各位

上場会社名 麻生フォームクリート株式会社
代表者名 代表取締役社長 花岡 浩一
(コード番号 1730 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役人事総務部長 井上 喜博
(TEL. 044-422-2061)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月17日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2024年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。下表のとおり、流通株式時価総額に関しては2024年度末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合 状況および その推移	2021年6月末時点 (移行基準日) ※1	1,133	10,265	6.1	30.0
	2024年3月31日 時点 ※2	1,436	9,606	6.6	28.0
上場維持基準		400	2,000	10.0	25.0
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2025年3月末	—

※1 東京証券取引所が移行時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

※2 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出したものです。また、流通株式時価総額は流通株式数に2024年1月～3月の日々の最終価格の平均値を乗じた値を算出しております。なお、2024年1月～3月の日々の最終価格の平均値は687.50円です。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価 (2023年4月～2024年3月)

当社は、流通株式時価総額がスタンダード市場の求める基準を充たしていないという結果を踏まえ、同基準を達成するための主要要素である株価を上昇させるべく、企業価値を向上させるとともに、株式市場で適正な評価を得るための取組みを実施してまいりました。

(1) 中期経営計画推進による業績向上

(気泡コンクリート工事)

気泡コンクリート工事は、キャッシュ創出事業としての位置づけをしており、地盤改良工事同様に売上増への取組みを行っています。営業面では建設コンサルタントへの営業の拡大・充実をはかり、設計協力を通しての当社工法・材料の提案による需要創造や案件情報の収集に注力しています。

工事部門においては施工班の増加に取組むとともに、多能工化として地盤改良工事にも対応できる人材の

育成を行っています。またICT化を推進し現場での施工効率向上に取り組んでいます。

(地盤改良工事)

地盤改良工事につきましては、受注の増加や施工力の強化に対応すべく人材の確保、設計協力体制の強化、施工班数の増加等に取り組んでいます。また各種展示会に参加し、当社の地盤改良工事の認知度の向上に取り組み販路の拡大をはかっています。

しかしながら、2023年度(2024年3月期)の業績におきましては、期間内に発注を見込んでいた工事の発注時期の遅れや前工程の施工の遅れにより、期間内に当社施工を見込んでいた工事の工期のずれ込み等から大幅な減収となり、また当事業年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を減損損失として計上し、併せて繰延税金資産の取り崩しも行ったことにより大幅な減益となりました。

(2) コーポレートガバナンスの充実

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識し、コーポレートガバナンス・コードによって求められている事項の充実をはかり、以下の対応を進めました。

・2021年の定時株主総会において2名の独立社外取締役を選任いただき、独立社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会を2022年4月に設置し、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

(3) 情報開示の充実

活動の強化として、中期経営計画や決算説明会の動画をHP上に掲載し、株主・投資家の皆様へより多くの情報を発信いたしております。

(4) 「流通株式比率」の改善

当社株式を保有する普通銀行等の保有株の縮減など「流通株式比率」の改善をはかってまいりましたが、前回流通株式と認定された一部の事業法人等の保有株が、今回は流通株式の特例措置申請の前提条件(5年以内の売買実績)を充たさなかったため、「流通株式比率」を改善できませんでした。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組みの課題および取組内容

① 課題

当社は、一定の株主数や流通株式数を維持しておりますが、「流通株式時価総額」についての基準を充たしておりません。その主な理由は、株価の上昇は認められるものの基準適合のための十分な価格とはなっていないためであり、企業価値向上と株式市場での適正な評価を得ることおよび更なる流通株式比率の改善が課題と認識いたしております。

② 取組内容

継続的なスタンダード市場の維持基準適合に向けた取組みとして、2022年5月13日に策定・公表した「中期経営計画2022-2024年度」をベースに、今後見込んでいる公共工事の発注状況および工事工期のずれ等を考慮し、2023年5月12日に中期経営計画での2024年度(2025年3月期)の見直しを開示いたしております。

2024年度(2025年3月期)は、売上高4,650百万円、営業利益130百万円(売上高営業利益率2.8%)を目標とし、業績の立て直しに取り組んでまいります。

また、当社株式を保有する事業法人等とコミュニケーションをはかり、「流通株式比率」の改善に取り組んでまいります。

今後も引き続き、流通株式時価総額がスタンダード市場の基準を充たすように各種施策を推進してまいります。

以上